

平成 29 年度事業活動報告

大学教育委員会

担当理事 (○:委員長) 惠美須 文枝 (亀田医療大学)、○小川 妙子 (甲南女子大学)
桑田 恵子 (横浜創英大学)、門間 正子 (日本医療大学)

活動概要

1) 事業テーマ1: 大学新任教員のための研修会 2017

企画意図: 新任教員のための研修会は、個々の大学では対応が難しいことから、平成 26 年度から継続しており、新任教員に求められる知識や情報を提供してきた。今年度は、私学としての特色をより理解できるように看護系私立大学の経営や、私学の理念の特色を反映した教育に関する内容を企画した。また、新任教員の日々の教育活動に必要な看護学教員に求められる資質・能力や効果的な教育などの知識に関する講演を企画した。さらに講演から得た学びを参加者が主体的に共有できるようグループワーク・発表を設定した。

実施日: 平成 29 年 8 月 6 日 (日)

会場: アルカディア市ヶ谷 (私学会館)

プログラム:

講演 1. 看護系私立大学とは一私学の特性と教育課程—

講師: 井部 俊子先生 (前日本私立看護系大学協会会長)

講演 2. 看護系大学の教員になるとは—求められる資質・能力、新任教員の FD に焦点を置いて—

講師: 小山真理子先生 (日本赤十字広島看護大学学長)

グループワーク・発表

結果: 参加者 75 校・135 名。参加者の 8 割は、就任 5 年未満の教員であり、職位の多くは助教・講師であった。参加者のアンケートでは、講演・グループワーク・研修会全体に対する「満足感」と「役立った」の回答はいずれも 90% 以上であった。感想は、「私学と国公立の違いや私学の建学の精神の重要性が理解でき

た」「教員としての基本が理解できた」「自己の不足部分が認識できた」「グループワークで悩みが共有できた」「他大学の教員の工夫を知ることができた」など肯定的であった。本事業への希望は、東京以外での開催や教育方法や教育評価、アクティブラーニング、実習指導などであった。当日の講演は、録画し協会ホームページにアップした。

2) 事業テーマ 2: 研修会「学士力の向上を目指して教育の質を上げよう!」

企画意図: 少子化の中での私立看護系大学の急増に伴い、学生の学力の幅は広がっていることに加え、学力のみならず多様な問題をかかえた学生に対応した教育の必要性が高まっている。そこで、多様な課題をもつ学生への教育について、文部科学省参考指針の「学士力」の 3 つの力 1) 知識・理解、2) 態度・志向性、3) 汎用的技能 (コミュニケーション) に視点をあて、これらの向上を目指した教育の在り方について研鑽を深め、課題を共有し、解決に向けた対応を考える場とするため企画した。

実施日: 平成 29 年 11 月 26 日 (日)

会場: アルカディア市ヶ谷 (私学会館)

プログラム:

講演 1. 学士力育成の全般、初年次教育の工夫、学力や心理的な問題をかかえる学生への対処を含めて

講師: 菊地 滋夫先生 (明星大学副学長・明星教育センター長、人文学部教授)

講演 2. 指導困難な学生の実情と今後の教育支援の方向

講師: 池松 裕子先生 (名古屋大学大学院医学研究科教授)

グループワーク・発表

結果：参加者 午前 76 名、午後 41 名（理事・委員除く）。参加大学 47 大学 2 短大から複数名の参加があった。参加者の職位は、教授から助手まで幅広く、教員としての在職年数は、半数が 5 年～10 年以上であった。

参加者のアンケート（64 名、回収率 84.2%）では、講演への「大変満足」「満足」を合わせて 90% 以上と好評であった。感想では、講演 1 には「初年次教育の意義や組織的取組の必要性が理解できた」など、講演 2 については「事例が興味深かった、発達障害を個性ととらえて支援する必要性、一般化できない点に共感した」などであった。グループワークについて、「満足」が約 90%、「役立った」が 100% であり、ヒントを得た、他大学の情報が得られた、問題意識を再認識したなどであった。一方、テーマが漠然としていた、ファシリテーターに委員を入れることを検討したほうが良いとの意見もあった。今後希望するテーマは、「今回のテーマの継続」「実習指導」「組織内コミュニケーション」「部下を育てる」などであった。土曜日の開催希望もあった。

3) まとめ（2つの事業を通して）

2つの事業の企画意図は達成できたと考えられる。私立看護系大学の新設が続いている現状において、会員校の教育の質保証・向上のため、アンケートに記載された希望テーマなどを参考に、今後とも加盟校のニーズに応じていく企画が必要である。2回の研修会の動画を協会ホームページに公開した。動画配信について、事前に講師に許諾を得ることや、編集の有無や配信期間など、手続きを整備していくことが必要である。

<委員会開催>

- 第 1 回 5 月 20 日（土） 定例理事会終了後 事務局
研修会の準備・ポスター案、配布方法について検討
- 第 2 回 7 月 23 日（日） 定例理事会終了後 事務局
新理事との事業計画確認、8 月開催の研修会について会場等の確認
- 第 3 回 8 月 6 日（日） 研修会 1 終了後、アルカディア市ヶ谷
研修会 2 について、役割分担、進捗状況の確認
- 第 4 回 10 月 1 日（日） 定例理事会終了後 事務局
研修会 2 について講師依頼などについて確認
- 第 5 回 11 月 3 日（金） 第 1 回「大学教育委員会」事務局
11 月 26 日の研修会の参加数見込み、グループ編成等の確認
平成 30 年度の事業計画について新任教員研

修の継続を決定

- 第 6 回 11 月 23 日（木） 臨時理事会終了後 事務局
次年度事業計画の日程と会場アルカディア確保について検討
- 第 7 回 11 月 26 日（日） 研修会 2 終了後 アルカディア市ヶ谷
アンケート集計の確認
- 第 8 回 2018 年 1 月 8 日（月） 臨時理事会終了後 事務局
次年度事業について検討

今後の課題

「大学教育委員会」は、私学ならではの個々の大学の特色を踏まえた教育の質を担保し高めるための研修の機会や、会員校のニーズに応える企画を提供する必要がある。その一方で、少子化による受験生確保の問題や多様な背景を持つ学生の受け入れ、学力の低下と学士力の育成など、単独の大学が解決することは難しい課題も多く抱えている。その一つが新任教員にむけた教育であり、私学の教育理念を反映した教育の特徴、教育関連法規や教員に求められる能力・資質に関する知識を提供する研修は、今後も継続する意義が大きいと考える。更に入学生の多様化に関する課題は今後も継続することから、今回の一般大学の事例をもとに、看護学分野における教育体制の工夫について、今後の企画に伸展できることが望まれる。

看護学教育の高等教育化については、私学の新設が継続しており、既存の実績ある私立大学と、新設の私立大学ではそれぞれ独自の課題をもつと考えられる。その一方で、私学ならではの経営に関連する教育上の課題もあると考えられる。本委員会は、こうした会員校の現状や問題意識に即したテーマを取り上げ、教育の改善につながる事業を企画する役割がある。

社会における看護学教育の動向も踏まえ、看護学教育モデル・コア・カリキュラム策定や専門職大学の教育について情報収集するとともに、大学教育に関連するテーマについては、適宜他の委員会との共同開催などを企画していく必要がある。

次年度より委員会の事業を担当する理事の選出方法も変わるため、全国各地から選出された理事から加盟校の意見を反映できる可能性がある。全国の加盟校へ協会の事業を還元できるような、例えば同一事業を東日本と西日本で複数回開催するなどの事業の企画・運営方法についても検討する必要がある。後期の研修会開催は、日曜日ではなく土曜日開催の方が参加しやすいことも考慮していきたい。

平成 29 年度事業活動報告

研究活動委員会

担当理事（○：委員長） 池田 優子（高崎健康福祉大学）、出野 慶子（東邦大学）
小川 佳代（四国大学）、小寺 栄子（西武文理大学）、○前山 直美（神奈川歯科大学短期大学部）

(1) 学術研究および学術研究体制に関する事業

研究セミナー「看護研究の目的別アプローチ
—混合研究法への誘い—」

開催日時：平成 29 年 9 月 2 日（土）10：00～16：00

会場：東邦大学看護学部

プログラム

- 10：00～ 開会の挨拶
- 10：10～10：20 研究助成の募集および選考結果の報告
2015 年度看護教育研究経費に関する実態調査報告
- 10：20～11：45 日本私立看護系大学協会助成による研究成果報告会〔第 1 群〕
- 11：45～12：45 昼食
- 12：45～14：20 日本私立看護系大学協会助成による研究成果報告会〔第 2 群〕
- 14：20～15：50 講演 看護研究の目的別アプローチ「混合研究法への誘い—質的・量的研究を統合する研究アプローチ」
講師：亀井 智子（聖路加国際大学教授）
- 15：50～ 閉会の挨拶

セミナー概要

日本私立看護系大学協会の新会長大島弓子氏からの挨拶文を出野慶子理事が代読し、今年度の研究セミナーは開催され、121 名の会員が参加した。

はじめに前山直美理事による研究助成の募集内容・状況の説明と、今年度の選考結果の報告がなされた。



次に Web 調査で全国 122 校から協力頂いた 2015 年度看護教育研究経費に関する実態調査結果の報告がされた。引き続き第 1 部では、平成 26・27 年度の若手研究者研究助成を受けた 10 名の方の研究成果報告会が行われた。

成果報告者の研究テーマは下記のとおりである（所属は助成を受けた際の所属を記載）。

1. 通信型家庭血圧測定器を用いた血圧モニタリングの評価と、管理状況の比較研究
小坂 志保（上智大学）
2. 慢性血液透析患者における SOC の違いによる QOL およびストレス対処方略に関する研究
浅田 有希（純真学園大学）
3. 日本語版—主観的睡眠調査票（J-RCSQ）の信頼性と妥当性の検証
村田 洋章（東京慈恵会医科大学）
4. 外傷性高次脳機能障害者家族のエンパワメント強化のための情報提供のあり方と現在の課題
山居 輝美（梅花女子大学）
5. 一人暮らしの高齢 2 型糖尿病患者の自己管理支援モデル開発のための基礎的研究
—一人暮らしの高齢 2 型糖尿病患者の自己管理の実態— 山岸 直子（東京医科大学）
6. 呼吸トレーニング（呼吸エクササイズ）による若年女性の冷え改善効果
飯尾 祐加（兵庫医療大学）
7. 遺伝性稀少難病児の死を巡る家族移行の概念化とシームレスな支援プログラムの検討
坂口由紀子（日本医療科学大学）
8. 妊娠期の妻への夫の関わりとその要因
尾栢みどり（日本赤十字北海道看護大学）
9. 看護師の継続教育における情報行動に関する基礎的研究
大田 博（梅花女子大学）
10. 地域在住高齢者の主観的健康観と関連要因に関する研究
笠原 順子（関東学院大学）

各自 10 分の発表時間の後、活発な意見交換が行われ、さらなる研究の発展が期待される発表であった。

第 2 部では、「看護研究の目的別アプローチ」をテー



マとして「混合研究法への誘い—質的・量的研究を統合する研究アプローチ」と題して、聖路加国際大学の亀井智子教授による 90 分の講演ならびに質疑応答がなされた。講演は、「質と量を同時に評価することとは？」からはじまった。概要は次の通りであった。看護研究に混合研究法を活用すると複雑な事象をより深く理解することができる。つまり量的研究あるいは質的研究のみで捉えることができない研究の限界を補い合うことができ、しかも 1+1=3 となる新しい研究方法である。ぜひやってみたくなる研究手法であった。参加者から具体的な質問が多く出され、活発な意見交換ができ、有意義な時間を共有することができた。

最後に小寺栄子理事が閉会の挨拶を行い、今年度の研究セミナーは盛況のうちに終了した。

アンケート結果概要

114 名にアンケートを配布し、84 名（回収率 73.7%）から回答を得た。参加者の職位としては助教が最も多く（32.1%）、次いで教授と講師が同数（15.5%）であった。

プログラムの満足度（4 段階評価）は、研究成果報告については、昨年と比較して 10 例と多く、内容も多彩であり、「とても有意義」17.0%、「有意義」55.0%と 72.0%の高い評価であった。

自由記述では、同じぐらいの職位の方の発表を知る機会となり励まされたという意見や、ホームページ上で事前のプログラム内容の提示や成果報告の閲覧の要望が出された。また、助成を受けた責任を持ち内容の精選を求める意見も見られた。

講演については、「とても満足」51.2%。「満足」38.1%であり、約 9 割の参加者が満足していた。自由記述では、今まさに悩んでいたところだった、質的研究+量的研究の意義に新たな価値を見いだせた、わかりやすく目からウロコであったなどの意見が出された。演習の事例がわかりやすいと評価を受けた一方、もっと詳しく学びたい、もう少し時間がほしかった等、時間をかけた講義の要望が出された。

登録方法、事前情報に大きな問題はなく、今回の会場となった東邦大学看護学部については「とても満足」35.7%、「満足」48.8%であり、映像、音響、会場レイアウト、テーマの提示は約 9 割の参加者が「とても満足」「満足」のいずれかを回答していた。自由記述では、場所がわかりにくいという指摘や、関西での開催希望

などがあった。

全体として「とても満足」38.1%、「満足」50.0%、「少し不満」2.4%であり、「不満」と回答した参加者はなく、9 割以上の参加者が満足できた研究セミナーであった。

(2) 研究助成事業

平成 29 年度の看護学研究奨励賞、若手研究者研究助成、国際学会発表助成の募集を 4 月～5 月に行い、7 月に選考委員会で書類審査の上、選考した結果を、理事会に提出し、助成者を決定した。8 月に助成金の交付を行い、9 月 2 日の「研究セミナー」で研究助成の募集および選考結果の報告を行った。

(3) 委員会

第 1 回 平成 29 年 7 月 15 日（土）11：00～14：00
日本私立看護系大学協会事務局

議題：平成 29 年度研究助成の選考

- 1) 看護学研究奨励賞 応募者 8 件 採択 4 件
- 2) 若手研究者研究助成 応募者 20 件 採択 10 件
- 3) 国際学会発表助成 応募者 5 件 採択 2 件

第 2 回 平成 29 年 9 月 2 日（土）16：00～17：00
東邦大学看護学部

議題：1) 平成 29 年度事業活動計画について

- 2) 平成 30 年度「研究セミナー」について

第 3 回 平成 29 年 12 月 6 日（水）9：40～13：00
日本私立看護系大学協会事務局

議題：1) 平成 30 年度事業計画と予算案について

- 2) 研究助成事業規定および規定施行細則の見直し
- 3) 選考委員の任期満了に伴う新研究助成事業選考委員推薦について
- 4) 研究セミナーの概要の確認

(4) 今後の課題

- 1) 加盟校の研究費獲得の向上につながる具体的方策、および研究体制向上のための方策を検討する。
- 2) 講演会・研究会などを行い、それぞれの成果を評価する。
- 3) 加盟校の研究活動活性化に資する研究助成事業のあり方や適切性、審査方法について検討していく。

平成 29 年度事業活動報告

国際交流委員会

担当理事（○：委員長）

○小山 眞理子（日本赤十字広島看護大学）

近田 敬子（鳥取看護大学）

多くの私立看護系大学において、グローバル人材の育成という観点から、異文化を体験する多様な教育機会の提供、言語教育、授業方法・形態の工夫等、グローバル化に対応する教育が進んでいます。国際交流委員会では「教育、学術および文化の国際交流事業」として、平成 28 年度に、日本の私立看護系大学におけるグローバル人材育成に関する教育の現状を把握する目的で、会員校 170 校を対象に「大学におけるグローバル人材育成に関する教育の実態調査」として Web 調査を実施いたしました。その結果は日本私立看護系大学協会ホームページに掲載されております。

平成 29 年度は、前年度の Web 調査にご協力いただいた大学の中から、大学のグローバル人材育成に関する教育について特に国際交流活動を活発に実施されていると思われる大学をランダムに選び、面接調査を依頼し、協力の得られた 6 校を委員が訪問し、具体的にお話を伺いました。

面接調査では、前回の Web 調査の結果を踏まえ、国際交流活動を活発に行っている大学の組織のあり方、人的、経済的資源の活用方法、看護教育カリキュラムでの位置づけ、教育内容、方法等を明らかにし、私立看護系大学におけるグローバル人材育成に向けた教育への示唆を得ることを目的としました。面接調査はインタビューガイドを用いて実施し、面接項目は；

1. 大学の概要 (1) グローバル人材育成を促進する専門部署や担当の設置 (2) 交換留学制度(単位互換・認定の要件を示しているもの)の有無 (3) 1 学年の定員数 (4) 卒業に必要な単位数 (5) 海外への学生の年間派遣数 (6) 海外からの受入留学生数 (7) 日本人学生の海外留学派遣に関する大学独自の経済的補助制度の有無
2. 看護教育において、グローバル人材育成に関する教育方針、グローバル化を促進する組織(体制)について
3. グローバル人材育成に向けてのプログラムのカリキュラムでの位置づけ、教育内容、方法等について

でした。調査期間は、平成 29 年 11 月から平成 30 年 2 月でした。

面接調査にご協力いただいた大学は、京都学園大学、

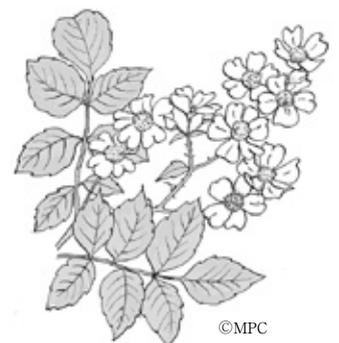
聖路加国際大学、高崎健康福祉大学、日本赤十字看護大学、福岡大学、藤田保健衛生大学（五十音順）でした。どの大学も、大学の理念や方針に基づき、それぞれの大学でユニークな取り組みを行っておられ、多くの示唆をいただきました。

国際交流活動を活発に行っていくには、グローバル人材育成を促進する部署や担当者が大学の組織として位置付けられていることが特徴的でした。面接調査をした 6 大学のうち、5 大学で「国際連携センター」「国際交流推進センター」「国際交流センター」等、名称は異なるもののグローバル人材育成を促進する専門の部署が設置され、その部署では、教員と事務局員の両方で協働していることが特徴的でした。部署の配置人数はそれぞれの大学で異なったものの、英語を話す事務局員の存在は活動を促進させる重要な役割を果たしていました。

カリキュラム上のプログラムとしては、各大学でさまざまな取り組みがありました。

海外留学の派遣プログラムについては、派遣学生の学生選抜、派遣前の準備など大学がサポートしていました。

面接調査にご協力いただいた各大学の許可を得て、本協会のホームページに、各大学の取り組みを具体的に掲載させていただいております。本協会に所属する多くの私立大学でグローバル人材育成の在り方について模索している今日、先進的に実践されている 6 大学の取り組みには多くの示唆をいただけたと思いますので、詳細はホームページをご覧くださいませ幸いです。ご多忙の中を、面接調査にご協力くださいました 6 大学の教職員の皆様方に心より感謝申し上げます。



©MPC

平成 29 年度事業活動報告

大学運営・経営委員会

担当理事（○：委員長）

荒木田 美香子（国際医療福祉大学小田原保健医療学部）

○道重 文子（大阪医科大学看護学部）

I. 研修会 「三つのポリシー策定後の対応」

日時：平成 29 年 11 月 18 日（土） 13：30～15：30

場所：大阪医科大学看護学部第 2 講義室

開催主旨

高大接続改革：「三つのポリシー」に基づく大学教育改革の実現に向けて、学校教育法施行規則の改正が行われ、「三つのポリシー」の策定と公表の義務化が平成 29 年 4 月 1 日に施行された。各大学では、三つのポリシーに基づく大学教育の諸活動を実施するとともに、その結果の自己点検・評価とそれを踏まえた改善に取り組み、大学教育の内部質保証システムの確立が求められている。本協会事業のうち、大学運営・経営の向上を目的に「三つのポリシー策定後の対応」をテーマに研修会を開催し、教員、教学事務、大学改革室の立場から 3 大学の取り組みをご紹介いただき、質保証のための運営について共有する機会とした。

プログラム

13：30～13：35 会長挨拶

日本私立看護系大学協会会長 大島 弓子

13：35～14：20 事例発表 1 教員の立場から

講師：大島 弓子（豊橋創造大学保健医療学部看護学科学科長）

14：20～14：50 事例発表 2 教学事務の立場から

講師：福田 昌（聖路加国際大学大学事務部教務・学生課シニアアシスタントマネジャー）

14：50～15：10 事例発表 3 大学改革室の立場から

講師：新井 仁志（淑徳大学大学改革室室長）

15：10～15：25 質疑応答

15：25～15：30 閉会挨拶

<事例発表 1>

大島先生は、「三つ（AC、CP、DP）のポリシーの策定～その後 看護学科の FD として教員の成長 教育の質の向上と、質の保証をめざして」のテーマで、豊橋創造大学保健医療学部看護学科の取り組みの実際と課題について報告されました。カリキュラムの共通理解に始まり、三つのポリシー見直し、カリキュラムデザインの検討、現行カリキュラムの評価、カリキュラム評価の方法について 7 カ月間で 21 回の会議を開

催したと話されていました。三つのポリシーに対するアセスメントポリシーについても説明されました。特に、カリキュラム評価では、ピアレビューを実施され、学修会を行い「授業参観シート」の作成や看護学研究と基礎ゼミナールではルーブリックを作成されていたが、これらの活用は今後の課題であると話されていました。不断の FD が小さい大きいに関わらず成果につながり、教員が教育を自ら変革する可能性を実感されていました。PDCA サイクルを常に意識した取り組みを継続していくためには、教員、機関の継続的なモチベーション作りが重要であり課題であると話されました。

<事例発表 2>

福田先生は、教学事務の立場から、聖路加国際大学における三つのポリシー策定前の状況、策定のプロセス、策定後の成果と今後の課題について報告されました。理念・方針は定められてはいるものの体系化されていなかったが、2013 年度大学基準協会認証評価に向けた理念・方針の整理をきっかけとして、建学の精神→教育の理念→DP→CP→AP と整理され、理念・方針等の規定化し、改廃は、大学運営会議で行われると話されました。規定化することにより文言のずれの解消や組織内での浸透が実現し、組織運営の指針として組織目標へのブレイクダウンにつながることを成果として挙げられていました。今後の課題として、三つのポリシーの達成度をどのような尺度を用いて測定し測定した値をどのように教育の質の改善につなげるかという「三つのポリシーに基づいた評価指標」、大学の特色と社会のニーズをどのようにマッチングするかという「三つのポリシー自体の PDCA」を挙げられていました。

<事例発表 3>

新井先生は、6 学部 11 学科 4 キャンパスをもつ淑徳大学の三つのポリシー策定までの経過と策定後の取り組み、課題について報告されました。三つのポリシー策定は学科再編前の 14 学科長の WG と副学長で協議し、パブリックコメントを行い、教職員の理解を深めたと話されました。策定後、教育課程の編成・教育内容については、カリキュラムの体系的性と順序性を把握でき、科目間のつながりがある到達目標の設定による

授業運営をするために「科目体系図」を作成したこと、教育方法では、専任教員は、アクティブラーニング型の授業を行うこと、教育評価では、学生自身が学期末に自己の学修成果の振り返るために学士力ルーブリックを用いていることを話されました。今後の課題として、入学者の選抜方法が同一であるが、各学部や学科で受け入れる学生の資質と学力試験科目の選択について明確にすることが必要であり、学力の 3 要素を多面的に評価できる入試の開発を挙げられていました。

<まとめ>

参加者は、55 名でした。本テーマについて、大学事務や教務担当者が講師として発言されたことは新鮮であり、今後も看護教育に関わる多職種の方々の意見を聞ける機会を作っていただきたいとの意見がありました。

三つのポリシー策定にあたっては、各大学の特徴により策定メンバーは異なりますが、策定後は、継続的に PDCA で常に評価していくことの必要性は共通でした。アドミッションポリシーでは入試制度の開発、カリキュラムポリシーではカリキュラム評価としてピアレビューやルーブリックの活用、ディプロマポリシーでは到達度の評価指標の開発など、多くの知見を得るとともに課題を明らかにすることができました。

Ⅱ. 日本私立看護系大学協会と日本看護系大学協議会との実態調査データの共有化に関して

日本私立看護系大学協会「看護教育研究経費に関する実態調査：Q-JPNCS」と日本看護系大学協議会「看護系大学の教育等に関する実態調査：JANPU」の二つの調査が、毎年 11 月から 12 月初旬にほぼ同時期に実施され、日本私立看護系大学協会の大学の会員校のほとんどが日本看護系大学協議会にも加入していたことから、二つの調査を共同実施できないかとの要望がかねてよりありました。調査内容の約 8 割が同じ内容であったため、共同実施にむけて下記の合同会議を開催し、実施に向けて調整を行ないました。

【第 1 回合同会議】

日 時：平成 30 年 1 月 8 日（月）11 時～12 時

出席者：上泉 和子（日本看護系大学協議会代表理事）
大島 弓子（日本私立看護系大学協会会長）
河口てる子（日本私立看護系大学協会副会長）
道重 文子（日本私立看護系大学協会大学運営・経営委員会委員長）
潮 洋子（日本看護系大学協議会事務局）
山本亜矢子（日本私立看護系大学協会事務局）

協議内容：日本看護系大学協議会代表理事と、日本私立看護系大学協会会長との両者間で、両組織共、今

後、理事会承認を受けて具体的取り組みを進めていくことについて合意した。

【第 2 回合同会議】

日 時：平成 30 年 2 月 6 日（火）17 時～18 時 17 分

出席者：岡谷 恵子（日本看護系大学協議会常任理事）
荒木田美香子（日本看護系大学協議会理事）
（日本私立看護系大学協会大学運営・経営委員会理事）

道重 文子（日本私立看護系大学協会大学運営・経営委員会委員長）

金子 智行（株式会社アクロス）

潮 洋子（日本看護系大学協議会事務局）

山本亜矢子（日本私立看護系大学協会事務局）

協議内容：1) 質問項目の内容や質問項目の形式について

2) データの取得方法と配分方法について

3) 調査及びデータ授受に関わる費用について

4) データの分析について

5) 契約書について

6) 各組織の理事会及び社員総会での承認の取り方について

【第 3 回合同会議】

日 時：平成 30 年 2 月 18 日（日）14 時 00 分～15 時 30 分

出席者：上泉 和子（日本看護系大学協議会代表理事）
荒木田美香子（日本看護系大学協議会理事）
（日本私立看護系大学協会大学運営・経営委員会理事）

大島 弓子（日本私立看護系大学協会会長）

河口てる子（日本私立看護系大学協会副会長）

道重 文子（日本私立看護系大学協会大学運営・経営委員会委員長）

石川 寛子（日本看護系大学協議会 / 日本私立看護系大学協会司法書士）

潮 洋子（日本看護系大学協議会事務局）

山本亜矢子（日本私立看護系大学協会事務局）

協議内容：1) 業務委託契約書案の内容確認と原案の完成

2) 契約書以外に定義しておくべきことの確認

情報の共有、情報の開示方法、管理方法、費用負担、総会での説明等

今後、両会の総会で承認後、実施を進めるために合同調査について検討する委員会を速やかに発足させる必要があることが確認されています。

平成 29 年度事業活動報告

渉外委員会

担当理事 (○: 委員長)

河口 てる子 (日本赤十字北海道看護大学)

○清水 房枝 (京都光華女子大学)、杉山 敏子 (東北福祉大学)、山本 恭子 (園田学園女子大学)

本委員会は、日本私立看護系大学協会の発展に向けて、協会外部の諸機関との協力・支援・及び必要な提携などを企画・実践することをねらいとして設けられ、時々の課題に応じて様々な活動をしてきました。

昨年までは、多くの看護系大学が増設し、加盟校は受験生確保と連動した国家試験の高い合格率担保の対策に力を注がざるを得ない課題があり、国家試験の基本的なあり方に対する課題や要望などから、「国家試験」に関連する研修会が開催されてきました。その中には、教育評価の観点から、「専門職としてのコアコンピテンシーと国家試験」として奈良学園大学の学長の梶田毅一先生の基調講演やディスカッションなど様々な取り組みが行われてきました。

昨今では、社会情勢がめまぐるしく変化し、課題も複雑化していく中で、職業の在り方や働き方も様変わりすることが想定され、我が国が成長発達していくための、優れた専門技能などを持って新たな価値創造することができる専門職業人の養成として、文部科学省は専門職大学の制度を設ける措置を講じてきました。

委員会では、日本私立大学協会・事業団体・日本私立大学連盟・日本私立短期大学協会など、協力・支援・必要時の情報提供などを図るとともに、「専門職大学制度の創設について」文部科学省高等教育局に依頼、『制度化の趣旨・背景等、専門職大学の制度設計・大学の「専門職学科」の制度化、設置申請の状況』について研修会を行いました。

我が国の経済社会状況や高等教育をめぐる状況の背

景から、新しいタイプの人材育成の強化が急務とされ、今後の成長分野を見据え、新たに養成すべき専門職業人材は、理論に裏付けられた高度な実践力＋変化に対応して、新たなモノやサービスを創り出す豊かな創造力を持ち合わせた人材を「専門職大学・専門職短期大学」として大学系への位置づけをすることとされました。この制度は「学校教育法の一部を改正する法律」として、平成 31 年 4 月 1 日施行される。専門職大学設置基準は①入学者の多様性の確保、②教育課程の編成方針、③教育課程連携協議会、④授業科目、⑤授業科目、⑥授業を行う学生数、⑦卒業の要件、⑧臨地実習・連携実務演習等、⑨専任教員、⑩実務家教員、⑪研究能力を併せ有する実務家教員、⑫みなし教員、⑬教員の資格、⑭校地の面積、⑮校舎の面積の他に、学位規則の一部改正があります。また、既存の大学や短大への新機関併設も提言されました。現在、設置申請の状況は平成 31 年 4 月の開設に向けて「専門職大学 13 校、専門職短期大学 3 校の申請が審議中とされています。

委員会では、今後、高等教育を取り巻く社会環境は一層変化し、知識・技能を学んで修得する能力だけでなく、実践応用する能力や、自ら問題の発見や解決に取り組み、他者と協働しながら社会に多様な価値を創造する能力の育成を重要視している状況を、広報や研修会を通して加盟校の皆様方に情報提供し、今後の各高等教育機関の役割や機能強化について連携を図っていくことを考えています。



©MPC

会員校の取り組み

私学ブランディング事業に採択された関西看護医療大学での取り組み
—未来予想図の実現に向けて—

奥津 文子（関西看護医療大学ブランディング事業プロジェクトチームリーダー）

はじめに

私学ブランディング事業採択から1年半、「申請書：セラピーアイランド淡路島の構築を基盤とした地域活性化と看護教育カリキュラム開発に向けた研究拠点の創設」に込めた私たち教職員の夢と願いを実現するために、一步一步計画を推進してきた。事業計画とその展開の概略・今後の展望について、ここ報告する。

1. 計画の概要

事業計画「セラピーアイランド淡路島の構築を基盤とした地域活性化と看護教育カリキュラム開発に向けた研究拠点の創設」は、行政・市民・支援団体と一体になり、日本遺産淡路島の資源（ヒト・文化・自然）を活用した「セラピーアイランド淡路島」構築の研究・活動拠点を本学に創設することを目的として展開する。

まず、本計画の基盤として、淡路島にある「セラピー」を発掘・検証すると共に、人的・文化交流を推進し、地域住民の健康増進を図るための活動「セラピー活用支援モデル」を構築する。さらに、「セラピー」資源の商品化により、雇用の創出・地域活性の原動力となり、地域経済の発展に寄与する。また、本事業の研究活動成果をもとにセラピーと看護を融合させた独創性あふれる看護教育カリキュラムを構築し、医療の多様化に連動した質の高い「看護学実習」の場を創設する。

この一連の取り組みにより「関西看護医療大学」は、ブランドを体現する「人材」と「セラピー関連情報」の「発信ステーション」となり、セラピーアイランド淡路島の「地域活性の原動力」となる。穏やかな気候に恵まれ、緑豊かな山々と美しい瀬戸内海に囲まれた世界遺産淡路島に立地する「関西看護医療大学」は、「セラピー」をブランドとし、「セラピー

のある大学」としてのイメージを定着させることになると考えている（図）。

2. 事業展開：2016年採択～2017年度秋

1) 事業展開に関する広報・社会貢献活動とニーズ調査

2017年4月、国営明石海峡公園ビジター棟で地域住民に向け「春のセラピー」を開催した。笑いによる免疫力アップに関する講話や落語による笑い体験、春の花であふれる公園散策の機会を提供し、公園散策が自律神経に与える影響を指尖脈波で確認した。

さらに5月、10歳以下の子どもと保護者を対象にした「親と子のふれあい健康広場」を「淡路ワールドパーク ONOKORO」において国際ソロプチミスト淡路と関西看護医療大学の共催で展開した。学生たちが育児相談やハンドマッサージを実施し、ダンスなどの

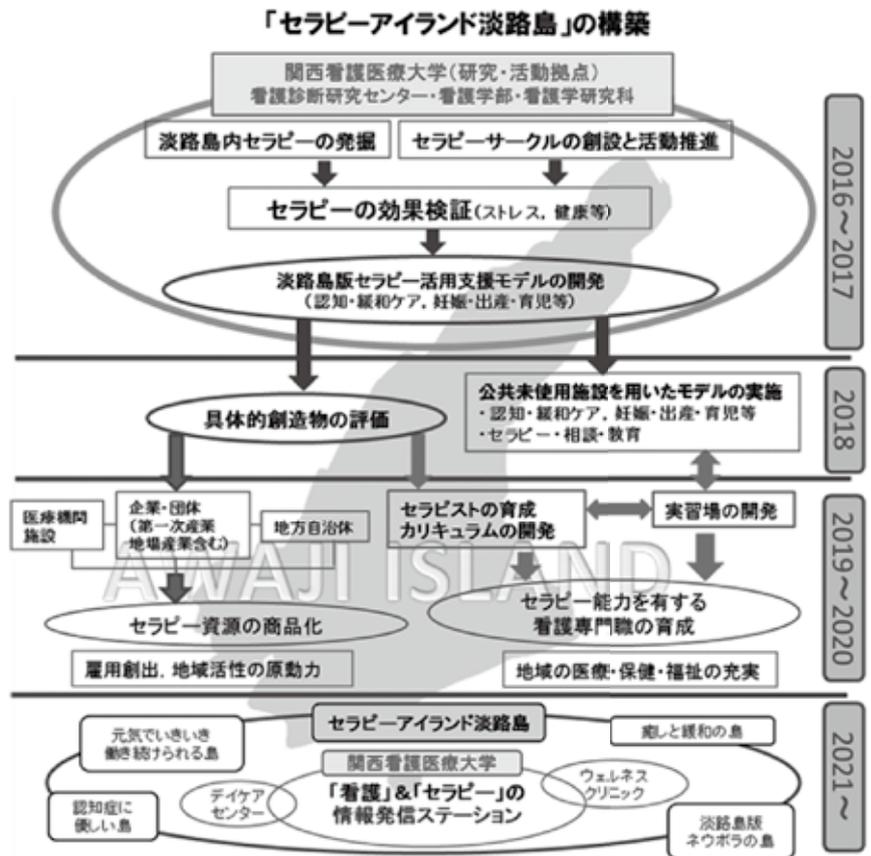


図 計画イメージ図

遊びを提供した。また、健康相談・支援等に関する地域住民のニーズを調査した。

8 月には、夢舞台国際会議場で「マイセラピー俳句 さくさく淡路島」を開催した。若葉主宰 鈴木 貞雄先生より「極楽の文学—俳句—」のテーマで講演を企画した。午後からは「笑い療法」「アロマセラピー」「園芸療法」「ウォールドルフ人形作り」の 4 つの体験ブースと「俳句セラピー」「竹林セラピー」「カレンデュラハーブ」など 9 つの展示ブースを準備し、自然や環境を活用したセラピーについて、淡路島から健康や癒しに関する情報を発信した。また、参加者に対して健康相談・支援等に関するニーズ調査を実施した。

11 月には、後述の KKI スペースセンターにおいて、地域住民に向けた「温活セラピー」を実施し、ストレッチ体操と淡路島産の無花果茶で体を温め、健康チェックを行い住民が気軽に健康上の悩み事を相談できる場を提供した。指尖脈波によるリラクゼーション効果の測定も実施した。

12 月には、同じく KKI スペースセンターで地域の親子に向け「一足早いクリスマス会」を開催し、読み聞かせやゲームを楽しむとともに、育児相談の場を提供した。

2) セラピーサークルの立ち上げと活動状況

「セラピーサークル」とは、本学を囲む淡路島の自然を活用した「セラピー体験」を通し、学生が生理的・心理的リラクセス状態を得るとともに、健康や人および自然との温かい交流を育むことを目的とした本学独自のサークルである。2017 年 5 月「釣りセラピーサークル」「しんりんセラピーサークル」「スクーバダイビングセラピーサークル」「笑いセラピーサークル」の 4 つのサークルを立ち上げた。2017 年度生にセラピーサークル活動について説明し、「釣り」「しんりん」「スクーバダイビング」にサークル参加希望者があった。本人および保護者に同意書の記入を求め、データ収集に関する同意を得た。

釣りセラピーサークルは、5 月に既存の釣りサークルの先輩たちと共に昼食会、6 月には釣りの体験と親睦を兼ね海辺で釣りとバーベキューを実施した。7 月に入り、サークル員の学習のための資料作成、顧問によるサークル活動に必要な備品・物品の準備を行った。8 月および 10 月には 3～4 回生をまじえたサークル活動を実施し、大学祭でのサークル活動報告の準備を行った。

しんりんセラピーサークルには、2 名の応募があった。7 月景観園芸学校庭園において、野外活動における救急処置の説明と庭園散策を実施した。8 月慶野松原の松林でサークル員と顧問、担当教員で松林におけ

る癒し効果を 2 次元気分尺度で測定した。9 月学内勉強会を開催し、サークル員は 6 名となった。11 月に山歩き、癒し効果測定、交流会を実施した。

スクーバダイビングセラピーには、4 名の応募があった。4 名中 1 名は C カード取得済み。3 名には 7 月 8、22 日の 2 日間でスクーバダイビングの基礎知識を理解する学習会を行い、基礎知識をもとに 6 日間にわたり淡路島で海洋実習を行った。海洋実習前後で癒しの効果について 2 次元気分尺度を用いて測定を行った。8 月はスクーバダイビング機材を使用し、セッティング方法やレギュレーターを使っての呼吸方法、水面での練習（BC の脱着、ヘッドファーストでの入水等）。9 月には、水中での練習（フィンワークやマスク、レギュレータークリアー、リカバリー等）。10 月、緊急浮上の技術やファンダイビングの練習等より高度専門的な技術を習得した。現在 C カード取得申請中である。

3) 淡路島にある「セラピー」の調査、セラピーマップの作成

まず、淡路島に既にある「セラピー」を掘り起こし、施設名称・内容・実施場所等を一覧にまとめ「第一次セラピーマップ」を作成した。さらに、それぞれのセラピーに関連する研究成果について文献検索し、エビデンスの確認を行っていった。

その一方で、株式会社淡路島パルシェが開発・販売する高品質淡路島産アロマオイル SUU の効果検証や淡路で古くから栽培されてきた淡路島在来種カレンデュラの有効利用など、研究・商品開発へと発展させたい素材が多くあることも明確になった。

4) 学内モデル：KKI スペースセンターの開設

(1) 改修計画の検討と工事

淡路島美術大学として使用していた教室が、セラピー活用支援モデルの学内拠点「KKI スペースセンター」として生まれ変わるようになった。改修工事に関して、①多機能型スペースであること、②安全性が確保できること、③「癒し」のコンセプトが生きること、の 3 点を大切に検討した。また、高齢者や小児が使用することを踏まえ、トイレスペースを広くし、車いすにも対応できるようにした。2017 年 10 月、明るく暖かい雰囲気「スペースセンター」が使用可能となった。改修工事完了と共に、備品の選定を行った。ナチュラルテイストで、使い勝手がよく、安全性の高い製品を志向した。

(2) 使用計画の検討

スペースセンターが看護学実習施設へと発展することを目指しながら、まずは地域住民の健康増進に資する「まちかど健康広場（仮称）」を作り、社会貢献活

動をほぼ毎月展開することを計画した。淡路市と連携・協働しながら、高齢者や乳幼児・妊産婦をターゲットに進めていくことを決めた。

3. 今後の展望

今後は、①商品化への可能性の検討・商品開発に向けての企業・団体との協働、②「臨地実習の場」の創生にむけた行政との協働、③「香りの島」構想を3本柱とし、展開を推進する。特に「商品開発・企業との共同」では、淡路島の特産品を利用し、島民の健康を護り癒す商品の開発を関連企業・団体と共に進める。また、KKI スペースセンターでは、コミュニティヘルスナーシングプログラム『まちかど健康ひろば（仮称）』を展開し、少子・高齢化の進む淡路地域において、

気軽に健康・育児相談、介護支援、子育て支援等ができる「場」をつくる。淡路市・社会福祉事務所や地域の自治会等と連携・協力しながら、KKI スペースセンターを新たな臨地実習施設とし、連携のあり方・プログラムの構築から事業展開の実際まで幅広く学べる「場」を創設する。

おわりに

教職員が一丸となってこのブランディング事業に取り組んできたことで、「夢」にすぎなかった私たちの未来予想図が、少しずつリアルに、現実味を帯びてきている。私たちの歩みは、決して早くはないけれど、教職員一同の強い願いが、「夢」を「現実」へと運んでくれていることを実感している。

2018（平成 30）年度役員選挙について・投票受付中

いよいよ 2018（平成 30）年度役員選挙が開始されました。現在投票受付中ですので、ここでは役員選挙の進捗と、今後の予定についてお知らせいたします。

2018（平成 30）年 2 月 26 日に、2018（平成 30）年度選挙管理委員会より、役員選挙についての告示がなされました。これに従って、4 月 1 日（日）から 4 月 20 日（金）に、各会員校より選挙人と被選挙人が Web を通じて登録され、選挙管理委員会によって選挙人・被選挙人名簿が確定されました。4 月 23 日（月）に会員校に、投票用紙を発送いたしました。投票期間は、4 月 23 日（月）～ 5 月 11 日（金）（当日消印有効）です。告示された投票方法をご確認いただき、期日までに投票をお願いいたします。

開票は、5 月 16 日（水）に選挙管理委員会によって行われます。当選した理事候補者、監事候補者、補欠者は、2018（平成 30）年 5 月の理事会において、選挙管理委員会委員長が報告するとともに、役員候補者名簿が提出され、平成 30 年度総会において選任されます。

会員校のみなさまには、引き続きご協力のほどよろしくをお願いいたします。



©MPC

会員校の取り組み

佐久大学における「文部科学省ブランディング事業」申請の採択までの経緯と今後の展望

坂江千寿子（佐久大学看護学部長）

佐久学園佐久大学は、長野県佐久市に設置された小さな大学です。看護学部と大学院看護学研究科、別科助産専攻科、そして信州短期大学部福祉学科を併設しています。今春、大学院看護学研究科では、特定行為研修（8 区分）を含む NP コースを開設します。

本学は、地域医療の先進地・佐久に創設されたという強みを生かして、高度な先進的治療への対応はもちろん、高齢者や終末期患者が在宅で質のよい時間を過ごすための援助ができる看護職・ケアワーカーの教育を目指しています。この立地条件を活かして、さらに健康寿命を延伸できる取り組みをしたいと模索し、ブランディング事業の申請にあたり、いくつかの検討課題が挙げられました。

1. 本学で特化してブランド化できる強みは何か？ 永続性のあるブランド化となりえるか？
2. そのブランド化を実現し、維持できる社会的資源があるか？
3. ブランディング事業として企画した内容について実行性・実効性があるか？
4. その結果、地域における本学の存在意義の確立、受験生数増加等が期待できるか？

今回ブランディング事業として申請した内容をご紹介します。

1. 本学は健康の維持、疾患予防、健康障害の回復に寄与できる人材育成を目指す大学であること、ポールウォーキング発祥の地でもあり、足と健康の関係に注目した「あしから始める健康づくり」がコンセプトになりつつあります。
2. 社会的状況としては、平成 26（2014）年、佐久市足育推進協議会が発足、その事務局を佐久大学が担当し、「あししくサポートセンター」として大学内に個々の足の悩みに対応する相談窓口を開設。本協議会の 2 代目会長は佐久大学堀内ふき学長で、協議会メンバーと佐久大学教員がともに相談業務にあたっています。同時に、ポール作成企業、体幹 2 点歩行動揺計の開発企業、佐久市内の病院や靴販売店、佐久市、商工会議所、大学教員等による研究会も始まりました。本学は、平成 25 年から佐久市や佐久

市商工会議所との連携協定も結んでいます。

3. 本学では、地域イベント（例：ぞっこん！さく市）や、大学祭、教員免許状更新講習会、公開講座等でのフットプリント採取による足の状態の把握、靴の履き方の重要性を伝えるなどの活動を始めていました。

ブランディング事業申請までには次のような取り組みを行っていました。

現場での看護師は腰痛を訴えることが多いのですが、履いているナースシューズの靴底摩耗や歩行状態の関係について調査し発表しました（2017 年日本看護研究学会学術集会）。

- ・看護学部生のナースシューズによる足趾の負担軽減に注目し、入学した学生が着用するナースシューズの選定に取り組みました。全員のフットプリントを採取し整形外科靴マイスターのベレ・ルツ氏の指導を得て、ドイツ製のナースシューズをフッティング、不適合者へのインソール調整をお願いしました。⇒日本のナースシューズでは 100% というものが選定できない事実が明らかになりました。⇒自分たちで開発しよう！
- ・学生自身の足への意識の希薄さ、ひいては対象者の足の観察や指爪などの変形予防も重要なケアになるため、足靴に対する基礎的な知識が必須であると考え、学生対象の意識調査を実施しました。
- 4. 以上の活動を通して、足の問題は誰もが共通する普遍的なテーマであること、足に関する専門家を招聘して学修経験を積み、教職員がともに取り組める事業になることが明らかになりました。
- ・その経過の中で、足と靴の関係の不適合はその上位関節である足首や膝などのダメージに繋がることから、足の健康を見直し健康に繋がったという機運が生まれてきました。

これらの活動を通して、

- 1) 足、趾、靴適合に悩みのある人々の参加が多い。
- 2) 地域住民は、足、趾、靴に関する知識や安楽に

なる対策を求めている。

- 3) 足、趾へのケアの提供、必要時医療へつなぐことと同時に、幼児期からのトラブル予防が重要である。
- 4) 足趾のトラブル防止のための啓発活動が必要である。
- 5) 足の状態を正しく簡便に把握できる方法の開発、特に学童・生徒の集団健診スクリーニング機器の開発が必要

⇒フットプリンターの開発の必要性が明確になってきました。

平成 28 年度ブランディング事業への申請結果は不採択でしたが、本学の取り組みは長野県知事をはじめとして多くの方の関心を引き出すことになりました。次第に、地域連携事業に積極的な大学として、取材等が増えました（佐久ケーブル TV、日本教育学術新聞）。

このフットプリンター開発は、長野県現場課題解決型機器開発事業に採択され、現在改良型第 2 号機の作製に着手して、その完成が間近になっています。

【平成 29 年度ブランディング事業への申請】

通称「あしけん」として会議を重ね、上記のフットプリンター開発を進める中で、平成 29 年度のブランディング事業の申請時期となりました。申請書にはあれもこれも盛り込まず、文章よりも表の使用、行間の空け方、ポイントの伝わる表現を意識して、以下の目標に絞って修正しました。

- 1) 公開講座や大学祭、ぞっこん佐久市などで行ってきたフットプリント採取や啓発活動の充実と住民のニーズ把握
- 2) これまでに実施してきた足育サポートセンターの活動の整理と拡充を図り、より地域住民へ情報発信していただける教育プログラムの開発
- 3) 短大福祉学科を有する本学として看護、介護の専門職に適したシューズの開発

この計画の前提には、集団健診で使用する簡便な足型測定機器の開発と足形を判読できる人材育成が必要です。

以上のように、この申請採択までには数年の蓄積があり、元副学長宮地先生など足の健康に深い関心と知識をもつ看護教員の存在が促進要因となりました。また足については多くの人が悩みや関心をもつという普遍性があるテーマだということも今回の採択に繋がった理由ではないかと思えます。

将来的には「あししく」に関する科目をカリキュラム改正の際に新科目として含めること、卒業後のナースシューズ選びの視点の変化、人々の足の健康増進への寄与という成果が出ることを目指しています。

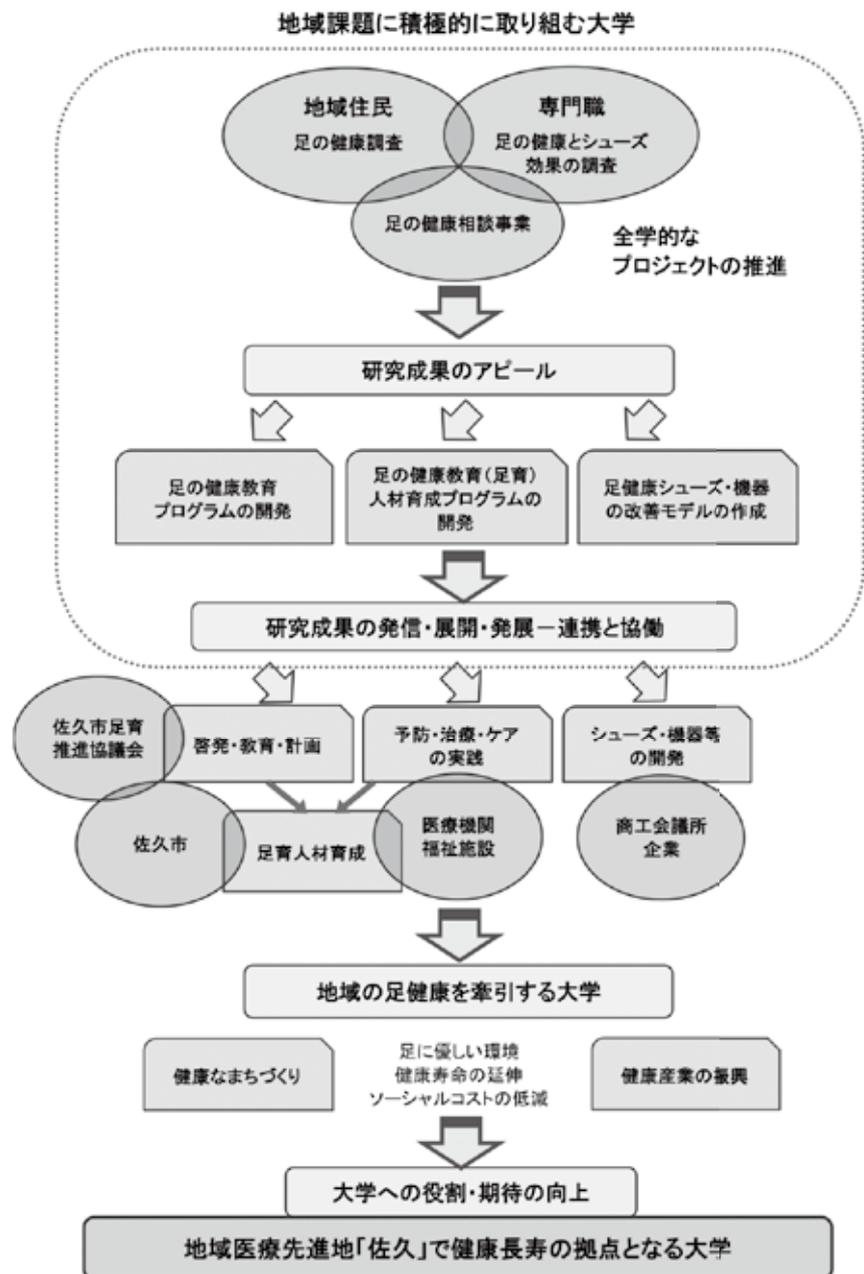


図 ブランディング授業計画イメージ

理事会報告

平成 29 年度 第 3 回定例理事会

日 時：平成 29 年 10 月 1 日（日曜日）10 時 00 分～14 時 00 分

審議事項

- (1) 今年度の方針と運営について
- (2) 平成 30 年度選挙と選挙管理委員会について
選挙管理委員に坪倉繁美氏（国際医療福祉大学）、島袋香子氏（北里大学）、雑賀美智子氏（帝京平成大学）が選出され委嘱することとなった。
- (3) 定款、規程等の一部改定について
- (4) 平成 30 年度総会の講演者について
- (5) 事務局体制について
- (6) 臨時理事会の開催について

報告事項

- (1) 平成 29 年度日本私立看護系大学協会組織・委員について
- (2) 委員会活動報告
- (3) 中期決算について
- (4) 日野原重明名誉会長のご逝去に際して
- (5) 文部科学省「看護学教育モデルコアカリキュラム（案）」への意見書について
- (6) 日本看護協会「看護職員の多様なキャリアと働き方 実態調査」への協力について

平成 29 年度 第 4 回臨時理事会

日 時：平成 29 年 11 月 23 日（木曜日）10 時 00 分～13 時 40 分

審議事項

- (1) 定款、規程等の改正案について
 - ① 「名誉会長の称号に関する規程」「相談役に関する規程」「基金取扱い規程」「情報公開規程」「個人情報の保護に関する規程」「会長表彰規程」「資金運用規程」「特定個人情報取扱い規程」「事務業務規程」「専任職員就業規則」「有期雇用職員就業規則」「育児・介護休業等に関する規程」「事務局職員給与規程」「事務局職員退職金規程」の誤字及び文言の統一等の改正が承認された。「委員会規程」「研究助成事業規程」「研究助成事業規程施行細則」「文書取扱い規程」については審議され承認された。
 - ② 「役員候補者選出規程」について次のような意見が出され次回平成 30 年 1 月 8 日の理事会において継続審議することとなった。
 - ・第 3 条（選挙人・被選挙人）第 3 項『会員校は自校の正会員の中から 1 名を被選挙人として推薦することができる。』という各校の任意性に任せた文のままにするか、あるいはすべての会員校が、学内事情にかかわらず、公平に被選挙人を推薦できる

ように、同条第 4 項『被選挙人は原則として任期を全うできる者とする。』を削除するか。

- ・第 8 条（補欠の選出）補欠は全国から 2 名では足りない場合が想定されるため、『補欠は各地区別に得票数の多い 2 名を選出する』としてはどうか。それに伴い第 8 条第 2 項は削除する。
 - ・第 9 条（投票及び開票）投票の方法は指定せず、『投票は、無記名式とする』に変更する。
- ③ 「選挙管理委員会規程」について以下のとおりの意見が出され、次回理事会において継続審議することとなった。
 - ・第 2 条（選挙管理委員会・立会人）第 3 項選挙管理委員会が被選挙人になることを想定し、『選挙人は被選挙人を兼ねることができない。』とする。
 - (2) 平成 30 年度委員会活動計画案の調整について
 - (3) 第 1 回選挙管理委員会の報告
 - (4) 大学運営・経営委員会 Q-JPNCS の報告書作成について
 - (5) 平成 30 年度総会の講演者候補について
 - (6) 銀行口座について
 - (7) 文部科学省「モデルコアカリキュラム案に対する意見への対応」について

報告事項

- (1) 各委員会活動報告
- (2) ウェブ会議について

平成 29 年度 第 5 回臨時理事会

日 時：平成 30 年 1 月 8 日（月）13 時 00 分～16 時 40 分

審議事項

- (1) 選挙について、坪倉繁美選挙管理委員長より説明があり、審議された。
- (2) 規程の改正について次の様に審議され承認された。
 - ① 「役員候補者選出規程」について
 - ・第 3 条第 3 項は、前回の理事会において会員校の学内事情を考慮して任意性を持たせるか否か審議されたが、司法書士の「強制的になってはいけない。」との意見を受けて変更しないことの説明があった。
 - ・得票数が同数になる場合が予測されるので、選挙人を 3 名にした方が良いのではないかという意見が出されたが、今回は選挙人 1 名被選挙人 1 名で行い、問題があるようなら変更を検討することとなった。
 - ② 「選挙管理委員会規程」について、選挙管理委員 3 名を、違う地区から選出しても、全国区の監事の開票に選挙管理委員全員が開票に立ち会うことができない場合が懸念されるので今後、検討する必要がある。
 - ③ 「経理規程」「経理規程施行細則」「事業活動会計取扱い規程」「出張旅費取扱い規程」「特別会計規程」について、情報が多いこ

とから、各理事は資料を確認し次回の理事会で審議する。

- (3) 事業活動計画について
- (4) 来年度に向けての委員会活動の調整について
- (5) 地域活性化委員会について
- (6) 専門職大学について
- (7) 委員会活動マニュアルについて
- (8) 総会時の特別講演者について
- (9) 予算案について
- (10) VTR・資料開示に関する内規策定について
- (11) 年次報告書の作成について
- (12) 日本看護系大学協議会とのデータベースの共有化について、日本看護系大学協議会とデータベースを一体化することが承認された。今後総会において報告し、動き出す運びとなる。大学運営・経営委員会の道重文子理事と荒木田美香子理事が合同検討委員会の委員となり日本看護系大学協議会と協同していくことが承認された。

報 告 事 項

- (1) 委員会活動報告

平成 29 年度 第 4 回定例理事会

日 時：平成 30 年 3 月 11 日（日） 13 時 00 分～17 時 20 分

審 議 事 項

- (1) 役員選挙について、坪倉繁美選挙管理委員長より「告示文」「選挙人・被選挙人の選出について（お願い）」「理事候補者投票用紙・監事候補者投票用紙」「開票立会人」について報告があり審議された。
- (2) 2018（平成 30）年度重点事業案について審議された。
- (3) 規程関連の整備について
 - ① 会計に係る規程案について
 - ・「経理規程」「経理規程施行細則」「勘定科目一覧」は原案通り承認された。
 - ・「将来構想特別会計規則」「維持管理特別会計規則」を廃止し「特別会計規程」に統合することが承認された。
 - ・「事業活動会計取扱い規程」修正案が提案され承認された。
 - ・「出張旅費取扱い規程」は、文言が修正され承認された。
 - ② 研修会の動画配信に関する運用内規案について、動画配信期間は 3 ヶ月とすることに承認された。

報 告 事 項

- (1) 委員会活動報告
- (2) 次年度活動計画
- (3) 委員会マニュアルの確認
- (4) 総会時の特別講演者候補者について、専門職大学等の制度の趣旨・背景・制度設計。既存大学における「専門職学科」の制度化、設置申請の状況等について講演して頂くことが承認された。
- (5) 2017（平成 29）年度決算案について
- (6) 2018（平成 30）年度予算案について
収入に対して健全な予算案となっているが、経年の次年度繰越金

があるので、研究助成金事業費の予算額を少し上げてよいのではないか、と提案があり、次のとおり審議された。

若手研究者の育成は重要であり、若手研究助成は助成金に採択されたことが実績にもなるとの意見が出され、1 件の助成金額を 50 万円と変更することが承認された。変更に伴い研究助成施設事業行細則と募集要項については、電磁的記録による臨時理事会を開催し審議することとなった。

- (7) 2018（平成 30）年度研究助成選考委員について
前山直美理事より説明があり、承認された。
- (8) 会員校の退会について、飯田女子短期大学の退会が承認された。

報 告 事 項

- (1) 日本私立看護系大学協会「看護教育研究経費に関する実態調査：Q-JPNCS」と日本看護系大学協議会「看護系大学の教育等に関する実態調査：JANPU」の二つの調査の共同実施に向けて、次のとおり報告された。
 - ・現在のシステムは維持費が年間 40 万円かかるので 3 月 31 日をもって閉じる。次年度からの経費は日本看護系大学協議会と折半とし、得られた結果はホームページで公開する。
 - ・短期大学の調査は別途実施し、短期大学の情報は本協会のホームページで閲覧できる。
- (2) 新規会員校への案内について
- (3) 年報について（広報委員会）

平成 29 年度 第 6 回臨時理事会

（電磁的記録による）

審 議 事 項

- (1) 研究活動委員会「研究助成事業規程施行細則」の改正について
- (2) 研究活動委員会 2018（平成 30）年度一般社団法人日本私立看護系大学協会研究助成募集要項改正案について

報 告 事 項

- (1) 2017（平成 29）年度会長表彰について



©MPC

事務局からのお知らせ

2018(平成 30)年度研究助成事業 研究助成金募集受付中

看護学研究者の育成と、さらなる向上発展を奨励するため、以下の3つの研究助成事業を行います。

各研究助成金の募集受付期間は、2018(平成 30)年 4 月 15 日から 5 月 15 日(当日消印有効)です。応募については、各様式を本法人ホームページ(<https://www.spcnj.jp>)からダウンロードしてお申し込みください。

1. 看護学研究奨励賞

看護学に関し、優れた研究を行った者に対し、その功績をたたえ、さらなる向上発展を奨励することを目的とします。

対象者:会員校の教員で、前年度に原著論文などを、国際看護雑誌、学術団体登録誌などの優れた看護専門雑誌又は所属大学の紀要などに公表し、看護学研究に貢献した者。ただし共同研究の場合、応募者は筆頭著者であることとします。

採択件数:5 件程度

表彰:本賞の受賞者には、賞状および副賞(10 万円)が授与されます。

2. 若手研究者研究助成

若手研究者の研究助成を目的とします。

対象者:会員校の教員で、応募時、満 45 歳以下の講師、助教及び研究者番号を有する助手。なお研究期間は、採択決定後の翌年度末日までとします。ただし、他機関から同一論文テーマにより助成が決定している場合は対象とはなりません。

採択件数:10 件程度

助成金:1 件 50 万円

研究助成期間:採択決定後、翌年度末日まで

3. 国際学会発表助成

国際学会での発表を助成することを目的とします(ポスター発表も可)。

対象者:会員校の教員で、当該年度に開催される国際学会(国外で開催)に発表を行った者及び発表予定の者。

採択件数:5 件程度

助成金:1 件 20 万円

平成 30 年度 社員総会

日 時:平成 30 年 7 月 13 日(金)

場 所:アルカディア市ヶ谷(私学会館)

前号(38号)訂正のお知らせ

- P.8 東京情報大学郵便番号(誤)〒265-0077 → 正)〒265-8501

関係者の皆様にはご迷惑をおかけいたしました。訂正してお詫び申し上げます。

編集後記

本号では、事業報告と合わせて、文部科学省の「私立大学研究ブランディング事業」に採択された2つの会員校にご協力をいただき、記事を掲載させていただきました。私立看護系大学の発展に向けて大変有意義

な情報を共有させていただき、感謝申し上げます。選挙についての最新情報は HP で随時発信していきますので、ご活用ください。

上智大学総合人間科学部看護学科 塚本尚子

日本私立看護系大学協会会報 第 39 号

発行者:一般社団法人 日本私立看護系大学協会 <https://www.spcnj.jp/>
〒102-0074 東京都千代田区九段南 4-6-10 近清堂ビル 6 階
TEL 03-6261-2071 / FAX 03-6261-2072 E-mail jpnucs@jade.dti.ne.jp
編集責任者:塚本尚子 伊藤直子

編集

上智大学
石川ふみよ 草柳浩子 平塚克洋
西南女学院大学
布花原明子 鹿毛美香
印刷所 新日本印刷株式会社